

高知県議会 産業経済委員会(平成22年9月定例会)における審議概要

報告事項：「高知県森林整備公社経営検討委員会」での検討経過・概要及び中間報告について

	産業経済委員会委員の発言内容	県の回答内容
1	森林整備公社の負債はいくらか。どうやって返すのか。	負債は約280億円。木を伐採して得られる収益で返すが、契約期間が50年、60年であるため、本格的な伐期が来ていないことが問題。
2	今回の補正は、有利子負債を早く返したいということか。返せる範囲内（特別交付税の範囲内）で返すのか。	日本政策金融公庫、市中銀行併せて90億円の有利子負債がある。不採算林で金利が高いもの（効果が高いもの）から返す。財源があれば来年も行いたい。
3	分収育林なのか。分収割合は。契約期間の見直しはできるのか。	公社は分収造林事業。土地所有者から土地を借りて植栽し、50年、60年後、木を売って得られた収益を分収する。収益の4割が土地所有者に入る。契約期間の見直しは、土地所有者と公社の両者の同意があればできる。
4	280億円の負債、公社がダメになったら県が負うことになるのか。	万が一の場合はそういうことになる。
5	新会計基準が作成されたら公社の会計はどうなるのか。	林業の特殊性を考慮し、製品になるまでは簿価、売れる時期が来たら時価という案で国と協議しているが、結論が出ていない。時価になるものがあるため、資産が劣化しバランスシートは崩れることが考えられる。
6	有利子負債の金利は。	平均で2.4～2.5%、高いもので6%を超えるものもある。
7	特別交付税は安定財源か。	総務省は特別交付税を当面続けると言っているが、三セク債と新公益法人移行期限が平成25年度であり、国の状況見ながら判断したいと考えている。
8	負債は増えていく。県の負担も続く。負債を返す財源は木を売るしかないが、契約期間が50～80年となると、先送りという対策しかないのでは。今、責任を持てる人がいない。	平成24年度には支払利息を除く経営収支の黒字化を目指しており、280億円の負債は増えない。
9	検討委員会では、（長期収支の）シュミレーションをするのか。	検討委員会では、新会計基準を適用したシミュレーションを出す予定。
10	検討委員会の最終報告書はいつになるのか。	2月議会に報告する予定。
11	簿価の資産はどうやって計上しているのか。	全国的に、補助金を除く投資額を計上している。事業をすればするほど資産が上がっていくが、現在の会計の流れは時価会計が主流であり、減損処理をしなければならず、その方向で検討している。
12	将来の材価はどうやって予測するのか。	会計上は、今の価格で将来価格を評価する。
13	（木を売った時に収支が）赤字になったら土地所有者に負担がかかる契約内容となっているのか。	収益を配分するので、0円ならば土地所有者に配分はないが、赤字になっても土地所有者の負担はない。
14	検討委員会では、公社の経費も議論しているのか。	人件費も含めて議論してもらっている。
15	最終的には県の負担となるので、この部分はしっかり議論してもらう必要がある。	検討委員会は、民間で再生に携わっている委員にも入ってもらっており、厳しい意見をもらうことになると思う。
16	公社の出発は国策である。高知県だけが考えても解決しない問題である。	国のビジネスモデルにより、材価の右肩上がりを想定し、融資制度を活用して行ってきた事業。一昨年、初めて、国と地方との検討会が開かれて、林業振興・環境部長も国の責任を問いただしたが、支援策が出てこない状況。総務省は特別交付税措置、林野庁には定額事業を実施してもらっているが、抜本的な支援には至っていない。国とは引き続き協議をしている。
17	最終報告書には、公社の抜本的解決は高知県だけでは無理であり、国の施策が必要だと明記してもらい、頑張ってもらいたい。	そう明記されると考えている。